

## 令和元年度第1回市川市史編さん委員会 会議録

令和元年6月28日(金) 18:00~19:20

全日警ホール 2F 第3-1 会議室

課長 ただいまより、令和元年度 第1回市川市史編さん委員会を開催いたします。

会議に先立ちまして、定足数の確認をさせていただきます。ただいまの出席委員は、委員8名中6名であり、市川市史編さん委員会条例第6条2項に規定する開催要件である、過半数委員の出席を満たしておりますことを確認いたします。

なお、本審議会にあたりましては、本市の審議会等の会議の公開に関する指針により、原則公開となっております。本日の議題の中で非公開とする内容ではありませんので、公開となりますが、よろしいでしょうか。

・・・異議なし・・・

課長 また、会議録の作成につきまして、従前どおりの方法で作成させていただきます。よろしいでしょうか。

・・・異議なし・・・

本日は傍聴者はいらっしゃいません。会議を進めさせていただきます。

課長 それでは、議題の「1. 委員長、副委員長の互選」ですが、まず、委員長の選出につきまして、市川市史編さん委員会条例第5条の規定により、委員の皆様の中からの互選となっております。どなたかご推薦をお願いいたします。

石川委員 これまでの経緯もございますし、前回に引き続き吉村委員にお願いできればありがたいと思います。

課長 ただ今、石川委員より、吉村委員とのご発言がございました。他にご推薦がなければ、吉村委員に委員長をお願いすることよろしいで

しょうか。

・・・委員の了承・・・

課長 吉村委員、委員長をお引き受けできますでしょうか。

吉村委員 お引き受けいたします。

課長 ありがとうございます。  
委員長は吉村委員を選任することに決定いたしました。  
また、これ以降の議事進行は、当委員会条例第6条の規定により、  
吉村委員長に議長をお願いしたいと存じます。

議長 昨年度は、3巻を無事刊行し1冊1,000円ということで手ごろな値段  
です。普及のほうも頑張っていかなければいけないと思います。よろ  
しくお願いいたします。  
それでは、引き続き会議を進めます。  
次に「副委員長の互選」ですが、前年度から継続して米屋委員にお引  
き受けいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

・・・委員の了承・・・

議長 米屋委員、副委員長をお引き受けいただけますか。

・・・本人の了承・・・

議長 ありがとうございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

議長 続きまして、議題の「2. 第4巻について」に入ります。  
事務局より説明をお願いします。

課長 「議題2. 第4巻について」事務局よりご報告申し上げます。  
「資料1. 刊行計画」をご覧ください。  
第4巻につきましては、平成30年度の刊行にむけ平成29年度より執  
筆・編集を進めて参りました。しかしながら、昨年度、制作業務委託  
期間内に刊行することができず、年度内の刊行を見送ることとなりま

した。現在、刊行時期を今年度に変更して編集を継続中ですが、本日の委員会におきまして、昨年度の経緯と今年度の予定についてご報告させていただきます、本員会よりご追認いただきたいと考えております。

はじめに昨年度の経緯についてご報告いたします。

第4巻は「変貌する市川市域」のテーマのもと、おもに昭和50年代から平成20年代までの歴史を扱っておりますが、その時代やテーマとの関係から本市の行政施策などについても取り上げている特色がございます。刊行後、本書で取り上げた行政施策等に関しまして、関係各課に対し、市民の皆様から質問や問合せ等が寄せられることも想定されますことから、編集の過程におきまして、掲載内容を関係各課に周知するとともに、内容確認を行うこととなりました。

しかしながら、第4巻の調査編集委員1名が執筆途中で体調不良となり、当該原稿の執筆に時間を要してしまったこと、重ねて、本市による内容確認に想定以上の時間を要することが明らかとなりましたことから、制作業務委託の契約期間内での発行が困難となり、昨年度中の刊行を見送ることとなりました。

市史の刊行計画に関しましては、本来であれば、市長より本委員会に諮問しご審議いただくべき案件でございますが、ご説明申し上げたような経緯がございましたこと、また、今後の見通し等をお示しできることになりましたのが2月下旬でございましたため、委員会にお諮りする時間的猶予がなかったことから、急遽、吉村委員長にご相談の上、臨時報告という形で担当課より編さん委員の皆様全員に、個別にご説明・ご報告をさせていただきました。なお、その際に、皆さんより本件に同意する旨の書面をお預かりいたしましたので、ここにご報告させていただきます。

次に、今年度の予定についてご報告申し上げます。

現在、第4巻の制作業務委託契約を開始しておりまして、編集業務を継続中でございます。今後は、順次、原稿の校正作業を進め、10月末に刊行予定です。なお、関係各課による原稿確認につきましては、7月末頃までに終える予定です。

以上、昨年度の経緯と今年度の予定につきましてご報告させていただきました。

本件に関しまして、編さん委員会にて改めてご確認いただき、ご承認をいただきたいと存じます。

議 長 ただ今、事務局より市川市史第4巻の刊行時期の変更について報告がありました。

これは本来であれば当委員会で議論すべきことだと思います。一つには、現代関係の場合は執筆基準の問題もありますし、特に現代史の場合は関係する人たちが生きているでしょうから、そことの関係を総体的に持たないといけないということもありません。それに関しては、これまであまり議論してこなかったが、他でも起こりえる問題であると思います。やはり市史という枠組みの中でどう書いていくかということも話し合っておくことが大事だろうと思います。署名というかたちで皆様には了承いただきましたが、この機会に、皆さんからご意見があれば伺っておきたい。いかがでしょうか。

石川委員 現代史は動きも大きいですし、それをどう評価して書くかという非常に難しい点がある。非常に小さな事柄がその後に大きな事柄に動くこともあります。評価も時とともに大きく変わることがあるので、その点については十分配慮する必要があると思います。

杉原委員 どの程度記載していくかというのは、非常に難しい問題ですね。

村田委員 近世の場合は、執筆にあたる史料は個人から借りて使用しますが、近現代の場合は、役所内部の資料を使用しています。役所の方で確認に時間がかかり、簡単に使えないとなるとそれはまた大きな問題になると思います。

議 長 中国では「档案馆」という施設がありまして、基本的に役所等の文書が保存されています。それに比べ日本では役所の公文書の保存が遅れていますね。アメリカでは何年間かで機密文書も公開しますが、日本ではそういう制度もきちんとしていないですね。

米屋委員 30年位前に、ある学生サークルが昔話を集めた資料集を編んだ時、じいさまが狐に化かされて肥溜めに入って「いい湯だ」と言ったという話があったが、その資料を刊行した後に、肥溜めに入ったじいさまが特定できてしまって、すべて印刷したものを破棄したという事例がありました。

民俗のほうでは聞き取りが多いので、人権問題や差別につながるよ

うなことについては神経をすり減らさなければいけないなと思いましたが、近現代史も同じように慎重に行わなければならないと思います。

議長 市史では、やはり公平性を重視しなければならないと思います。差別問題については非常に気を遣うことが多いのですが、近現代史の場合は、関係している諸団体その他の問題があるようですので、今後は編さん委員会のようなところで話し合うなど、事務局を含めてきっちり見ていきたいと思います。

第4巻については、今年度の刊行とすることでよろしいでしょうか。

・・・委員会の了承・・・

議長 それでは、第4巻については今年度に刊行時期を変更することを本委員会でも承認いたします。また、これにともない、事務局は刊行計画を提示資料のように変更してください。

また、内容について事前に各課が確認を行うのみにとどめてもらいたい。

大矢専門員 第4巻専門員の大矢です。この度はご迷惑をおかけしました。先ほどから内容について問題があったというように話が進んでおりますが、一番には執筆者の体調不良により遅れが生じました。各課には、事実関係の確認のみをお願いしたものであります。その点だけ誤解の無いように、ご了承いただければと思います。

議長 それではよろしいでしょうか。  
続いて、議題の「3. 第2巻について（専門部会報告）」に移ります。  
専門部会の報告は、石川委員からお願いします。

石川委員 第2巻の専門部会についてご報告いたします。  
お手元にある資料2-1をご覧ください。  
今年5月16日に、吉村委員、村田委員、私と3名で専門部会を開催し、その報告がこの書面、資料2-1です。  
まず、構成内容については、3点ございます。  
第2巻は資料2-2平成25年度の目次を内容を踏まえてみますと、1～3章の考古部門は節の項目のわりに内容が豊富にならざるを得ま

せん。それだけではなく、5～7章の近世もボリュームがあります。そこで第2巻の特色は「考古・近世が厚い内容であること」を確認しました。

第2点目は、資料2-2でお示しした平成25年度版の目次を再検討し項目整理を行うということです。特に前回の市史で考古分野は1冊の半分ほどページを使い研究の成果を盛り込んでいたこともあり、縄文時代の遺跡群の内容を反映させ重視する必要があります。そのことを踏まえ今後検討を行っていきます。巻全体の構成を変えることはできないと思いますが、他の章に影響の及ばない範囲で調整を図りたいと考えています。

第3点目は、資料2-2平成25年度の目次では、近世が5、6章となっており、7章を設けるか検討の段階にありました。やはり、近世でも7章を設け、第2巻は7章立にするという方向で検討していくことになりました。以上、構成内容について3点を報告いたしました。

次に、編さん体制ですが、2巻の調査編集委員は、考古・古代を私が、中世は湯浅委員、近世は村田委員と、新しく日本女子大学名誉教授である村井早苗委員に加わっていただくこととなりました。

以上のような体制で、今後は編集委員会で具体的な内容を検討していくこととなります。第1回は、7月に開催予定となっています。議題については資料2-2に示した目次や各章の分量、執筆者の選定等を予定しています。目次や執筆者は確定した段階で編さん委員会へも報告いたします。

専門部会の報告は以上です。

議長 ありがとうございます。

石川委員から専門部会の報告がされました。

このことについて、皆さんから何かご質問等ありますか。

杉原委員 第1章・第2章について、私の担当している第1巻と内容が重なる部分があります。縄文時代のボリュームが多い。それに比べて旧石器時代が非常に少ないので、第1巻の方では環境にふれるものにしたいため、植物珪酸体の分析を入れることにしました。それでも、これで釣り合うのか心配です。

石川委員 第1章は第2章の1節分かそれ以下の分量比になると思います。ただし内容を示すためには節を分けないと分かりにくくなると思いま

す。あくまでもこれは、目次の見出しであり、内容の質を示すものでボリュームを示すものではないと、お考えいただければと思います。

杉原委員 第2章第1節で「縄文海進」という言葉を使っているが、我々は「有楽町海進」と言っている。カッコに入れておいたほうがよいだろうか。

石川委員 考古学者は「縄文海進」という言い方を慣用的に使っているが、現象としては同じものを指しているといつてよいと思います。どちらをカッコに入れるにしても同じものということは触れる必要があると思います。

議 長 第1巻の情報を、第2巻に伝えておくことが大切です。それでは、議題の「3. 第2巻について」は、今後の編集委員会で詳細の検討をお願いいたします。

それでは、本日の議題についてはこれで終了といたします。  
以上をもちまして、本日の委員会は閉会します。